


<h1>岡山県公報</h1>	発行 岡山県	
目次	担当課（室）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 保安林の指定予定</li><li>【告示】</li><li>○ 土地改良事業の工事完了</li><li>○ 県営土地改良事業の換地処分</li><li>○ 公共測量の実施</li><li>○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了</li></ul>
	担当課（室）	治山課 耕地課 " 監理課 建築指導課
		目次
		担当課（室）

◎岡山県告示第三百三十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和四年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所  
備前市大内字上之山九五一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び備前市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

〔三五九〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和四年七月二十六日

事業主体	地区名	岡山県知事	伊原木 隆 太
高崎土地改良区	赤羽根新開水路	工種	完了年月日
		かんがい排水	令和四・六・一三

# 令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

〔三六〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行つた。

令和四年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 地区名

山手地区 第1工区

二 換地処分年月日

令和四年七月十一日

# 令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

〔三六一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市真備町市場 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和四年七月十二日から令和五年一月二十三日まで	測量期間

# 令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

〔三六二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年七月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一七―四、一一七―五、一一七―四四、一一七―四六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟二四七 p a p a s B二〇二号

中川 貴志

中川 梓

三 許可年月日及び許可番号

令和四年七月七日岡山県指令建指第一四四号